

【解読文】

口演

今般

忍御家中様方御交代御荷物船左之通り

上下共運送仕候間、急御荷物御座候節者

御積合可被下候

一月一・六江戸小船町壱丁目木屋清兵衛方出帆、五・十

酒卷河岸中村勝右衛門方着船、三・八酒卷川岸出帆、

四・九江戸着船之事

一登荷物壱駄ニ付銀拾壱匁宛、下り荷物壱駄

ニ付銀五匁五分之事

右之通運送仕候間、不抱多少御用向被 仰付

可被下候、以上

子三月

酒卷川岸

問屋

中村勝右衛門

江戸小船町一丁目

問屋

木屋清兵衛

【読み下し文】

口演

今般

忍御家中様方御交代御荷物船左の通り

上下共運送仕り候間、急御荷物御座候節は

御積み合い下さるべく候

一月一・六江戸小船町壱丁目木屋清兵衛方出帆、五・十

酒巻河岸中村勝右衛門方着船、三・八酒巻川岸出帆、

四・九江戸着船の事

一登荷物壱駄に付銀拾壱匁究め、下り荷物壱駄

に付銀五匁五分の事

右の通運送仕り候間、多少に抱わらず御用向仰せ付けられ

下さるべく候、以上

子三月

酒巻川岸

問屋

中村勝右衛門

江戸小船町一丁目

問屋

木屋清兵衛